

令和5年4月1日

労働保険委託事業主 様

労働保険事務組組合伊達商工会議所
会 頭 壽 淺 雅 俊

労働保険事務委託手数料について

拝啓 早春の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃、当商工会議所事業につきましては、格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度労働保険事務委託手数料は下記のとおり変更させていただきます。

敬具

1. 労働保険事務委託手数料

- (1) 概算保険料の **12%** (100円未満切捨て) + 消費税 (10%) とする。
- (2) 前項の額が 10,000円未満 の場合は 11,000円 (10,000円 + 消費税)
90,000円以上 の場合は 99,000円 (90,000円 + 消費税) とする。
- (3) 伊達商工会議所会員以外については、上記の額に 22,000円 (20,000円 + 消費税) を加算した額とする。

2. 離職票作成手数料

- (1) 受給資格要件を満たした離職票の場合、1枚につき、2,200円 (2,000円 + 消費税)
 - (2) その他の場合、1枚につき、1,100円 (1,000円 + 消費税)
- (※上記料金は、短期、季節、一般を問いません)

〈 連 絡 先 〉

〒052-0015

伊達市旭町24番地 伊達商工会議所内

労働保険事務組組合伊達商工会議所

経営支援課：山下・大木

TEL 0142-23-2222 FAX 0142-23-7115